

令和7年度 明石市高齢者带状疱疹予防接種について

令和7年4月より高齢者を対象とした2種類の带状疱疹ワクチンが定期接種となりました。

このご案内は今年度、定期接種の対象となる方へお送りしておりますので、接種を希望される方は本書及び同封の予防接種券の内容をよくお読みのうえ、接種期間内に受けましょう。

接種期間 予防接種券が届いてから**令和8年3月31日まで**

対象者 次の①または②に該当する明石市民

①下記の生年月日に該当する方



令和8年3月31日時点の年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳以上	～大正15年4月1日

②接種時点60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能(身体障害者手帳1級相当)な方

※②の対象となる方は、事前に保健予防課へ予防接種券の交付申請が必要です。
交付申請時に身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書が必要です。

助成内容

ワクチンの種類	ビケン(阪大微研) ※生ワクチン	シングリックス(GSK社) ※不活化(組換え)ワクチン
	4,000円	11,000円/回
接種費用 ※明石市の指定医療機関同封の予診票の裏面参照で接種する場合	生活保護世帯、市民税非課税世帯に該当する方は、次のいずれかの書類を指定医療機関に提出することで無料になります。後からの返金はできませんので、必ず接種当日に書類をご提出ください。	
	無料対象確認書類	注意点
	①明石市高齢者带状疱疹予防接種費用にかかる免除決定通知書	・事前に保健予防課へお申し込みください。 ※電話、窓口、右の二次元コードから申し込み可。 
	②生活保護受給証明書	・事前に担当ケースワーカーへお申し込みください。 ・接種日より3か月以内に発行したものに限り有効。
接種(助成)回数	1回	③令和7年度介護保険料の納入通知書(介護保険料額決定通知書)
		・毎年7月頃に65歳以上の方へ市から送付される書類です。 ・介護保険料段階が1～3段階のものに限り有効。 ・7月末日までに接種する場合は前年度分でも可。
		2回 (原則2か月の間隔が必要)

お問い合わせ

明石市保健予防課

電話 078-918-5668 FAX 078-918-5584

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地の7 あかし保健所内

裏面も必ずご確認ください

接種のながれ

明石市指定医療機関で接種する場合 (同封の予診票の裏面参照)

- (1) 医療機関に予約をしてください。
- (2) 当日、次の書類すべてと接種費用を持参し、
予防接種を受けてください。
 - ①同封の予防接種券
※切り取らずにお持ちください。
 - ②同封の予診票
 - ③マイナ保険証または資格確認書等の本人確認書類
 - ④生活保護世帯、市民税非課税世帯に該当する方は確認書類

明石市指定医療機関以外で接種する場合

- (1) 必ず接種予定日の2週間以上前に、予防接種実施依頼書等を保健予防課へお申し込みください。
※電話、窓口、
右の二次元コードから
申し込み可。
- (2) 保健予防課より予防接種実施依頼書等を受け取り、予防接種を受けてください。
※接種費用は医療機関により異なります。



*兵庫県内の一部の医療機関では、明石市指定医療機関と同じながれで接種できる場合があります。

該当の医療機関については、医療機関所在地の各市町へお問い合わせください。

加古川市地域医療課(079-427-9100) 高砂市健康増進課(079-443-3936)

稲美町健康福祉課(079-492-9138) 播磨町健康福祉課(079-435-2611)

上記以外の市町の医療機関で接種を希望する場合：明石市保健予防課(078-918-5668)

ワクチンの予防効果

経過時点	ビケン(阪大微研) ※生ワクチン	シングリックス(GSK社) ※不活化(組換え)ワクチン
接種後1年	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
接種後5年	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
接種後10年	研究報告がまだありません	7割程度の予防効果

※合併症の一つである、帯状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、不活化ワクチンは9割以上と報告されています。

ワクチンの副反応

以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、不活化(組換え)ワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。ご不明な点があれば接種前に医師にご相談ください。

また、接種後に気になる症状が現れた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	ビケン(阪大微研) ※生ワクチン	シングリックス(GSK社) ※不活化(組換え)ワクチン
70%以上	—	疼痛*
30%以上	発赤*	発赤*、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感*、熱感*、腫脹*、疼痛*、硬結*	頭痛、腫脹*、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感*、倦怠感、その他の疼痛

*ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、入院を要する程度の治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、予防接種法に基づき、健康被害の程度等に応じ医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金等の給付金を受けることができます。

その他、詳しくは **明石市 带状疱疹ワクチン接種** **検 索** または右の二次元コードから
明石市ホームページ「带状疱疹ワクチン接種」をご確認ください。

